

各 位

平成 24 年 10 月 3 日  
丸三証券株式会社

### 法人関係情報の管理態勢に関する報告書の提出について

平成 24 年 8 月 24 日付で、日本証券業協会、東京証券取引所自主規制法人及び株式会社大阪証券取引所より、法人関係情報の管理態勢について点検を実施し報告するよう求められました。

その要請に基づき、弊社は法人情報関係の管理態勢について点検を実施し、9 月 28 日に報告書を提出しましたので、その概要をお知らせいたします。

当社は、従来から法人関係情報の管理態勢の整備に努めてきましたが、証券会社に求められる公共的な役割を再認識し、今後も一層の強化に取り組んでまいります。

#### 1. 社内管理体制

- ・引受部門は、引受部と企業部において引受業務を行います。法人営業部門は本支店の各法人部や金融法人部等で、主として法人顧客を対象とした営業活動を行います。
- ・管理部門は、監理本部が内部管理に関する事項全般を担当し、法人関係情報については売買審査部にて一元的に管理する体制になっています。内部監査部門は、内部監査部で臨店検査を通じた法令諸規則及び社内規程等の遵守状況の検査を行います。
- ・法令等遵守に関する取組みについては、月次で内部監査報告会を実施するほか、経営会議、取締役会等で報告が行われる体制となっております。

#### 2. 法人関係情報の管理状況

##### (1) 法人関係情報の取扱いに関する社内規則

当社では法人関係情報の取扱いに関する社内規程を設け、法人関係情報の管理態勢を整備しています。これらの社内規則において、法人関係情報を提供した勧誘の禁止、法人関係情報を利用した役職員の自己売買の禁止、法人関係情報の第三者への伝達の禁止等を定め、適時見直しをしています。

##### (2) チャイニーズ・ウォール（情報隔壁）の整備状況

当社では法人関係情報を取得した場合の社内での伝達の手続きと管理の方法を定め、当該情報が業務上不必要な部署に伝わらないよう管理しています。また法

人関係情報を取得した役職員に対しては、当該情報の第三者への伝達の禁止、法人関係情報を利用した役職員取引の禁止等を周知徹底しております。更に法人関係情報を取得した役職員の売買はモニタリングが行われております。

(3) 公募増資に係る元引受業務について、元引受証券指名から公表までの一連の法人関係情報の取得・伝達等の実務上の流れ、及び情報管理の仕組み

当社では、元引受業務に係る法人関係情報について社内規程を定めて管理を行っています。公募増資等の情報を取得した場合、当該役職員は規程で定められた情報伝達の手続きに従い、売買審査部長に所定の報告書を提出しています。

全ての法人関係情報は業務上不必要な部署に伝わらないよう売買審査部で一元管理しています。

(4) 引受部門、法人営業部門に対する管理部門のモニタリング・社内検査の実施状況  
内部監査部により、引受部門、法人営業部門等の各部に対して社内監査を実施しております。

(5) アナリストに対する法人関係情報の管理に関する社内規制

当社では、アナリストに対する法人関係情報の管理の徹底を定め、アナリストに対する個別研修や企業調査時における法人関係情報取得のチェックなど、厳正な管理を実施しています。

(6) 不公正取引防止に関する社内研修の実施状況

当社では、売買審査部が主体となり、法人関係情報の管理、インサイダー取引規制、内部者取引等を主なテーマとして各種集合研修を実施し社内ルールの周知徹底等を行っております。

3. 法人関係情報の管理に関する課題および取組み

当社では従前より「法人関係情報管理規程」及び「有価証券の引受け等に関する規程」などを設け、公募増資にかかる法人関係情報を含めた法人関係情報全般を適切に管理する情報管理態勢を整備してきたことを今回の点検で確認しました。

しかしながら、昨今の増資インサイダー取引事例などを鑑み、従前の管理態勢に加え、公募増資等の新株発行に係る法人関係情報の重要性を考慮した下記の方策を講じ、法人関係情報の管理態勢の向上に取り組んでいきたいと考えております。

(1) 法人関係情報管理態勢の一段の強化

公募増資に関わる法人関係情報の管理については、法令遵守の観点から態勢の整

備を図って参りました。しかしながら、最近のインサイダー取引や証券会社からの情報の漏洩等の事案が報道されている状況を踏まえ、今後は他社の事案を分析・評価し、当社で同様の問題点や管理に不備がないかを点検し、必要に応じて管理態勢の見直し・強化を図ることとします。

(2) 「誓約書」の徴求

法人関係情報を取得した役職員には、法人関係情報管理に関する「誓約書」の提出を求めます。

(3) 法人関係情報関連の社内研修実施

法人関係情報管理についての研修制度の充実を図ります。特に新株発行に係る法人関係情報の伝達・取扱い・情報管理などについて、規程の厳守を目的とした研修を実施いたします。また法人関係情報管理についても内部通報制度を活用するよう役職員に再周知し、法人関係情報管理に係るコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

以上